

県に積極協力要望へ

水俣病家庭互助会 補償機関の設立で

水俣病患者家庭互助会（山本亦由会長）は二十六日午後一時から

水俣市湯堂の松永会員宅で臨時総会を開き、二十七日県庁に寺本知事をたずねて、補償問題解決のための政府を中心とした第三者機関

の設置に、県が積極的に協力するよう要望することを決めた。

総会には会員九十二世帯のうち六十四人が出席、まず山本会長ら交渉委員が先に政府に陳情した経過を報告し、全員が政府を中心と

した第三者機関の設置による補償あつせんに賛成した。

また第三者機関の設置に当たっては、政府から寺本知事に対しても機関への参加要請があるものとみられ、その前に互助会として知

事に再度の協力を要望することにしたので、二十七日山本会長、中津副会長ら交渉委員一行が知事と会う予定。